

令和8年2月栃木市教育委員会定例会会議録

令和8年2月栃木市教育委員会定例会を、令和8年2月24日栃木市役所に招集した。

1 本委員会の出席者は、次のとおり

青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理者 五十嵐 幸男委員 西脇 はるみ委員  
大塚 裕子委員 館野 知美委員 岩崎 好宏委員

2 本委員会の欠席委員は、なし

3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり

教 育 次 長	五 十 畑 肇
教 育 総 務 課 長	飯 島 彰
参事兼学校教育課長	堀 江 真 哉
学校教育課グローバル教育推進室長	宮 堀 純 也
文 化 課 長	横 倉 悟 史
学 校 教 育 課 主 幹	福 地 達 也

4 本委員会の署名委員は、次のとおり

岩崎 好宏 委員

5 本委員会の書記は、次のとおり

教育総務課 赤川 優奈

6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第 1 会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議事

議案第 1 号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 2 号 栃木市教育長の権限に属する事務の委任及び決裁規程の一部を改正する規程の制定について

議案第 3 号 栃木市情報セキュリティポリシーの策定について

議案第 4 号 ICT を活用した教育に関する基本方針の改訂について

議案第 5 号 栃木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

議案第 6 号 栃木市文化財保存活用地域計画（素案）のパブリックコメントの結果報告及び栃木市文化財保存活用地域計画（案）の策定について

日程第 4 その他

《会 議》

教 育 長 — 午前9時30分定例会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 —

教 育 長 日程第1 会議録の承認についてでございます。1月定例教育委員会の会議録につきましては、あらかじめ委員の皆様にご配付したとおりでございます。ご質問ご意見等はございますでしょうか。

— なしの声 —

教 育 長 それでは、会議録への署名を館野委員にお願いいたします。

教 育 長 次に、日程第2 教育長報告でございます。

— 2月栃木市定例校長会の資料に基づき説明 —

1 はじめに

2 管理職期末面談を通して確認できた成果より

○学校経営に関すること

- ・地域性や生徒の実態に即した指導に一丸となって粘り強く取り組む教職員集団づくり。肝は、信念と感謝！
- ・他校のより良い取組に学び、自校に取り入れる積極的な姿勢（例：校内何でも発表会、校内支援センター）
- ・学校運営協議会での熟議を通して自校の課題を改善（例：校内支援センターの運営、学校評価への取組）
- ・児童にも職員にも開かれた校長室に（複数）
- ・開口一番、「校長をやっていて楽しいと思う瞬間が多々ありました！」と。嬉しい一言でした…

○教職員の資質・能力・意欲の向上に関すること

- ・ミドルリーダーに働きかけ、若手育成のための5分間研修（学級経営や学習指導等）を校長室で継続実施
- ・毎水曜日の放課後、全教職員対象のショート研修を実施→学校経営方針へのベクトル揃えにも有効
- ・校長による授業参観とフィードバックの日常化。「授業研究は打ち上げ花火ではなく線香花火であるべき」

○働き方改革に関すること

- ・“働き方改革元年”と銘打ち、その意義理解、定時退勤日の設定、留守番電話の運用等全校で改革を推進
- ・C4thの活用、起案文書や案内表示のデジタル化、来校者カメラ設置等による業務負担の軽減

3 最近参加した講演会等から

◇2/8（日） 外国人による日本語スピーチコンテスト

◇2/13（金）グローバル教育講演会

演題：「栃木から海外へ ～迷いながらも広がっていった世界～」

講師：中島 薫 氏 大成建設マレーシア管理部門勤務

4 本年度の振り返りに代えて

- ・教育委員会だより「絆」（2026.3.1号）の教育長メッセージ「学校訪問2025に

寄せて」について

・「人事異動」を、個々の教職員の成長と組織活性化への契機に！

5 おわりに

一年間、大変お世話になりました。特に、本年度末に退職あるいは役職定年を迎えられる校長先生方、永年に渡るご尽力に心より感謝申し上げます。

教 育 長

私からの報告は以上でございます。ご質問等ございましたらお願いします。

《質疑・応答なし》

教 育 長

次に、日程第3 議事に入ります。議案第1号 栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則の制定について、を議題といたします。教育総務課 飯島課長より、説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

令和8年4月1日からの組織改編及び事務の見直しに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市教育委員会行政組織等規則の一部を改正する規則を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第1号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

岩 崎 委 員

単に係を新しく置くのではなく、あえて室を設置してその中に係を置くというのは、課長とは別に室長に権限を与えて事業を進めたいという意図なのでしょうか。新しく課を作るか、室を作るかの考えがありますが、室は数年間、限定的に事業を進めていくためのものです。特に近年、少子化問題が深刻でして、当初の基本構想よりもかなり児童生徒数が減少しています。2030年、2040年の推計値を算出していますが、2030年を待たずに、すでに児童生徒数が予想を下回ってきているので、学校再編を速やかに進めていかななくてはならないという課題を受けまして、学校再編推進室を設けることとしました。

教育総務課長

教 育 長

時代の要請に応じて必要な部署をある一定期間設置して、事業を進めるということですね。

それでは、議案第1号について、採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第1号について、可決いたします。次に、議案第2号 栃木市教育長の権限に属する事務の委任及び決裁規程の一部を改正する規程の制定について、を議題といたします。教育総務課 飯島課長より、説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

令和8年4月1日からの事務の見直しに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市教育長の権限に属する事務の委任及び決裁規程の一部を改正する規程を制定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第2号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

《質疑・応答なし》

教 育 長

それでは、議案第2号について、採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第2号について、可決いたします。次に、議案第3号

栃木市情報セキュリティポリシーの策定について、を議題といたします。教育総務課 飯島課長より、説明をお願いします。

教育総務課長

〔説明要旨〕

近年、国・地方公共団体・住民間等のネットワークを通じた相互接続が進展していることに伴い、全ての地方公共団体において、より実効性の高い情報セキュリティ対策を講じることが求められることから、地方自治法の改正により、地方公共団体の議会、長、委員会等は、令和8年4月1日までに、サイバーセキュリティを確保するための方針を定める必要がある。本教育委員会としても、この方針として、栃木市情報セキュリティ基本方針を定め、対策基準と合わせた栃木市情報セキュリティポリシーを策定することについて、議決を求める旨説明。

教 育 長

それでは、議案第3号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

《質疑・応答なし》

教 育 長

それでは、議案第3号について、採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、議案第3号について、可決いたします。

次に、議案第4号 ICTを活用した教育に関する基本方針の改訂について、を議題といたします。グローバル教育推進室 宮堀室長より、説明をお願いします。

グローバル教育推進室長

〔説明要旨〕

令和3年8月に策定したICTを活用した教育に関する基本方針の改訂について、議決を求める旨説明。

教 育 長

議案第4号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

後 藤 委 員

デジタル教科書の活用についての説明がありましたが、現在文科省では、デジタル教科書を紙の教科書に代わる補助的な教材と意味づけています。2030年を目途に中教審がデジタル教科書も紙の教科書と同様に審査の対象にしようということで、文科省も中教審に合わせて準備を進めているそうです。教科書は子どもにとっても、親にとっても大切なものですから、現在は紙ベースが基本だと思いますが、ちょうど移行期間に差し掛かっているかと思いますので、本市においてはデジタル教科書をどのように活用していくのか、教えていただきたいです。

グローバル教育推進室長

現状、英語についてはデジタル教科書が児童生徒用に配られています。また、算数、数学におきましては、国が示す割合である約5割の学校でデジタル教科書を活用しています。実際の子どもたちや先生方の様子を見ますと、紙の教科書も使いながら、デジタル教科書も使用するというハイブリットの状態を活用しており、現場の先生方もより良い方法を模索しています。今後、教科書の選定においてもデジタル教科書も合わせて選定していくと言われていきますので、その辺りの動向も見極めながら、ベストミックスが一番良いのかなと現段階では考えております。

大 塚 委 員

5割の学校では算数、数学でデジタル教科書を使用しているということでしたが、学校側がデジタル教科書の使用を希望したということですか。

グローバル教育推進室長

まず、学校に希望を出していただきまして、栃木市で5割という決まりがありますので、これまで採用しているかどうかも含めて、県にも報告をして判断しても

らいます。学校によっては、紙の教科書でやりたいので、希望を出さないところもあります。

五十嵐委員

授業参観などに行くと、先生たちにもタブレットの得意不得意がありますので、同じ授業でも、紙の教科書を中心に進める先生もいれば、タブレットをうまく活用している先生もいて、学校内でも温度差があるのかなと感じました。先生に対しての研修のようなものはあるのでしょうか。

グローバル教育推進室長

現在、タブレットの入れ替えを行っているところです。今までは教員用タブレットは子どもたちと同じサイズでしたが、4月からはノートパソコンと同じくらい大きさになります。タブレットが変わることによって、中身も若干変わりますので、先生方がほぼ同じスタートラインで来年度を迎えることになると思います。現場の先生方がタブレットが新しくなって使えないことがないように、学校教育課としても先生方ができるだけ細やかな研修を受けられるように準備を進めていきたいと思います。また、タブレット活用の研修については、次年度もオンデマンドの研修であったり、グーグルや委託業者に協力してもらいながら、先生方のニーズに応じた研修ができるだけ多く実施できるように、計画を進めていきます。一見、タブレットを使っている、もしかしたら鉛筆でノートに書いた方が良いのではないかと思われるようなシーンもありまして、授業のねらいを達成するためにどのように使うのか、その“どのように”が肝だと思います。タブレットをいつどのようにどれくらい使うべきかということは、研修等を通じて伝えていかなければならないと思います。ある小学校では、段落を短い文章に要約するといった授業のときに、子どもたちが一生懸命文章を入力しようとしても操作が上手くいかず、授業中に完成させられなかったということがありまして、ノートに文章を書いた方が良いのかなと思ったシーンも見受けられました。これは単に一つの例ですけれども、教育委員会としてもよりよい活用の仕方を模索していかなければならないなと思いました。

教 育 長

後藤委員

平成元年に小学校低学年に生活科が誕生しました。その際に、話題になったのは、教科書観の変革です。今までの教科書の位置づけや教科書は何のために必要なのかということについてかなり議論になりました。その学年や学級らしさを学習課題にしたり、学校が置かれている地域の特色を授業の中に組み込んだりする際には、教科書というものは実は少し足かせになるんです。あくまでも教科書は補助的な教材であると考えて、私は使ってきました。先ほど教育長がおっしゃっていたように、デジタル教科書を使わなければならないという、果たしてそれは子どもたちのその学習に対する興味関心が強くなるのかと疑問に思います。私もデジタル教科書を見たことがあって、非常に素晴らしいものでしたが、先生の指導力や発想力が低下するのではないかと考えると、このままでいいのかなとも思います。また、クラスらしさ、学年らしさ、学校らしさはどうなるのかなと不安も感じました。いろいろな角度からの研修もしつつ、最終的には学校や先生が主体的に考えて教科書等を使うことが大切だと思います。

教 育 長

貴重なご意見ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

舘野委員

基本方針の改訂について意義はありませんが、先ほど、グーグルというワードが出てきたので、以前は違う会社だったかと思いますが、タブレットを入れ替える

にあたって、タブレットの重さや大きさだったり、ソフトの変更等について伺ってもよろしいですか。

グローバル教育推進室長

基本的な OS については、Windows ベースから Chrome OS へと変わることで、Word や Excel などがドキュメントやスプレッドシートなどに変わります。今まで Word で出来ていたことと、ドキュメントで出来ることに大差はないですし、互換性についても悪くないと思います。子どもたちが実際に使っているものと、e ライブラリというドリルソフトを使っていますが、それがミライシードに変わります。授業では、MetaMoji という授業支援ソフトを使っていますが、そちらもミライシードに変わります。今まで、e ライブラリと MetaMoji は別々の会社でリンクしていなかったのですが、これからは、子どもたちが使うドリルと先生たちが使う授業支援ソフトが同じ会社でリンクしているものになりますので、先生方も慣れてくれば使いやすいものになるかと思います。タブレットの重さに関しては若干軽くなります。使い勝手としては、スリムになっているので軽くなっているような気がします。そこまで大きな変化はありませんが、少しかさばっていたものが、スリムな形式になったということですね。教員用のタブレットについては、今までは、児童生徒用と同じ会社の同じタブレットで少し性能が良いものでしたが、新しいものは教員用は全く別物で、ノートパソコンに近いものですが、タブレットにもなるといったものです。これについては将来的に、校務用で使っているパソコンと授業用のタブレットを一つにすることを県とも協力しながら進めています。先生方が教材研究をする上で、児童生徒用と同じサイズだと少し小さかったようですので、ノートパソコン大にすれば使いやすくなるのではないかといいところです。ただ、私たち教育委員会側も教員用タブレットが 2、3 週間ほど前に導入されまして、今現在慣れている最中なので、できるだけ早く現場の先生方がスムーズに使えるように準備を進めて参りたいと思います。

館野委員

ありがとうございます。Excel からスプレッドシートになることで、似ているけれども慣れないと使いづらいなと思いながら使っているんですけども、Word に関してはそこまで変わりなく使えるということで安心しました。授業に使うだけでなく、部活動に使うことは可能でしょうか。

グローバル教育推進室長

学校や教員の判断で部活動で使用することも可能です。

館野委員

タブレットがあることで効率が良くなる部活動もあると思うので、そういうところでも活用できたらいいなと思います。

教育長

体育の授業でも活用している例がありますよね。他にいかかでしょうか。

— なし —

教育長

それでは、議案第 4 号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

— 異議なしの声 —

教育長

議案第 4 号について、原案のとおり可決いたしました。次に、議案第 5 号 栃木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について、を議題といたします。学校教育課 堀江課長より、説明をお願いします。

学校教育課長

〔説明要旨〕

令和 8 年 4 月に、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置

法等の一部を改正する法律が施行されることにあたり、第8条に基づき「栃木市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定するため、議決を求める旨説明。

教 育 長  
学校教育課長  
教 育 長  
後 藤 委 員

確認ですが、全国の全ての自治体で実施するということですか。  
各市町村の教育委員会が一斉に令和8年4月1日から実施するものです。  
ありがとうございます。議案第5号について、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
業務の見直しが大切だということは誰しも思っていて、働き方改革について数年前からあちらこちらで話題になっています。学校側からの働き方改革への考えがあると思いますが、健康面であったり、業務を早く片付けて家庭に帰るということを考えてときに、実は明治時代初期に中村正直という教育者がいまして、自分の健康や家庭を大事にしなければ良い教育はできないと書いています。非常に平易な言葉ですが、その言葉に今の働き方改革の本質があるのではと思います。逆を言えば、多くの先生方は自分の体に異変があったとしても無理をして学校に来たり、あるいは家庭に帰っても自分の時間を犠牲にして職務に専念したりということがありますが、最終的にはいい教育はできないということをだいたいの教育者が訴えているんです。改めてその文章を紐解くと、働き方改革は数年前から始まったわけではなく、我が国が良い教育をするためにはどうすればいいのかということをも明治初頭から考えられているということですね。子どもがいるかいないかに関わらず、先生方が家庭に帰って自分の時間を過ごすということがとても大事だと思います。自分は全部犠牲にしてしまっていて、教育に没頭すればそれが良い先生だという自分勝手な解釈でやってきてしまった部分もありまして、後から非常に厳しい反省をしているところです。これからの教育は、持続可能性や教育の質を大事にしていくならば、働き方についても大切にしていかなければならないと思います。教育は難しい言葉で論じてしまいがちなので、我々ですら分からないものは、地域の方はもっと分からなくなってしまうと思いますが、本市においてもぜひ働き方改革を進めていただきたいと思います。

教 育 長

ありがとうございます。後藤委員さんがおっしゃる通り、自分の心身の健康を確保できないと、子どもたちに愛情を注ぐと言っても余裕が無くなってしまっても多々あるかと思いますが。社会全体に理解してもらって、社会全体で進めていかないと立ち行かないですね。委員の皆さま方にも積極的に発信していただければと思います。

それでは、議案第5号について、採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

議案第5号について、原案のとおり可決いたしました。次に、議案第6号 栃木市文化財保存活用地域計画（素案）のパブリックコメントの結果報告及び栃木市文化財保存活用地域計画（案）の策定について、を議題といたします。文化課 横倉課長より、説明をお願いします。

文 化 課 長

〔説明要旨〕

令和7年11月の定例教育委員会において議決された、栃木市文化財保存活用地

域計画（素案）について、令和7年12月25日から令和8年1月23日まで、パブリックコメントを実施したところ、12名の方から意見が寄せられたため、その結果を報告する旨説明。

また、パブリックコメントの結果を含め、所要の修正を行ったうえで、別紙のとおり、栃木市文化財保存活用地域計画（案）を定めることについて、議決を求める旨説明。

教 育 長  
後 藤 委 員

議案第6号につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

まだ十分に資料を読みきれていない部分もありますが、私は個人的に国庁まつりを楽しみにしております、以前は毎年参加していました。その際に、下野の国庁跡の資料館に足を運んで、展示品を見たことがあります。展示の内容を充実させた方が良いのかなと思う部分もありました。本市には文学館があるわけですが、専門家は、栃木市の宝であると同時に国の宝であるとおっしゃるわけです。まさに私も我が国の宝じゃないかと思ひまして、古文書館のようなものを設置するような構想はあるのでしょうか。市内には様々な資料館は分散してありますが、それらをまとめる古文書館の設立についてはどうでしょうか。

文 化 課 長

古文書館につきましては、協議会の先生方や市民の方からも多数の要望をいただいております。現在のところ具体的な計画はありませんが、取組の中でも古文書館や、歴史民俗資料館を超えるような意味での博物館の設立が求められておりますので、この計画の中でも検討を行う項目を設けております。

教 育 長

それでは、議案第6号について、採決いたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

教 育 長

議案第6号について、原案のとおり可決いたしました。次に、日程第4 その他に入ります。令和7年度 小中学校卒業式への臨席について、学校教育課 堀江課長より説明をお願いします。

学校教育課長

— 令和7年度 小中学校卒業式への臨席について説明 —

教 育 長  
館 野 委 員

何かご質問等ございましたらお願いいたします。

卒業式のやり方は学校によって様々で、コロナ前は小学校の全学年が卒業式に参加することが一般的だったのかなと思いますが、コロナ禍を経て、参加できる学年やクラスがとても少なく、特定の学年だけが参加する学校が増えている印象です。保護者の方からは、下の学年に兄弟がいる場合や、低学年の子どもたちにも卒業式の様子を見せてあげたい、参加させてあげたいという意見を耳にしまして、学校判断になるかとは思いますが、こうした要望を学校に伝えてもいいのでしょうか。

学校教育課長

おっしゃる通りで学校判断ではありますが、先輩の卒業式の姿を見るということとはとてもいいことだと思いますので、何か機会がありましたら、そうしたご意見もあるようだ伝えていきたいと思ひます。

館 野 委 員

今現在、栃木市の中で全校生徒が卒業式に参加している学校はどのくらいあるのでしょうか。

学校教育課長

詳しい数は把握しておりませんが、学校の規模にもよるのかなと思ひます。体育館に児童生徒全員が入りきらない学校もありますし、小規模の学校では全員でお

見送りをしているところもありまして、学校によって様々だと思います。

教 育 長            ありがとうございます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。他に、委員の皆様から何かございますか。

                          — なし —

教 育 長            事務局から何かございますか。

事 務 局            — 令和8年度定例会の日程についてお知らせ —

教 育 長            これをもちまして本日の定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

—— 午前11時10分 委員会の閉会を宣言した。 ——

令和8年2月24日

教 育 長

署名委員